

公益社団法人 神戸市民間病院協会
会 長 西 昂 様

神戸市保健所長
伊地智 昭浩

新型コロナウイルス感染症に関する医療現場での対応について

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の保健福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今後の新型コロナウイルス（COVID19）感染症の市内感染期に備え、また一般医療機関へ患者が紛れ込む可能性があるため、すべての一般医療機関において、適切な感染予防対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。市内の医療体制を維持するためにご協力をお願いいたします。

貴会員様へのご周知をお願いいたします。

記

1. 患者の濃厚接触者など、帰国者接触者外来の対象者以外で、発熱や呼吸器症状のある患者には、事前に電話で連絡をしたうえで一般医療機関を受診していただいています。診療は通常通り、標準的な感染予防策（※1）をとりながらお願いいたします。
2. COVID19 は、今までのデータから標準的な感染予防策で防げるとされています。サージカルマスク着用と確実な手洗いを行って診療していただければ、万が一診察した患者さんが後に新型コロナウイルス感染症と判明しても「濃厚接触者」には該当しないとの厚生労働省（※2）見解です。標準的な感染予防策を行っていれば、濃厚接触者には該当せず、自院を休診にする必要はありません。
 - ※「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者（※3）
 - ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
 - ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
 - ・ 患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
 - ・ その他：手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する）。
3. 来院者には、石鹸を使った流水での手洗いあるいはアルコールでの手指消毒を勧め、呼吸器症状がある方にはマスクを着用させてください。
4. 医療従事者自身が感染予防対策に留意し、毎日本調のチェックをして、発熱や体調不良が自覚される時は、しっかりと休んでください。特に医師等医療従事者が率先して実行していただくようお願いいたします。

【参照】

- ※1 「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」国立感染症研究所 改訂 2020 年 3 月 5 日
- ※2 「新型コロナウイルスに関する Q&A（医療機関・検査機関の方向け）」（厚生労働省）
- ※3 「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 改訂 2020 年 3 月 6 日

【添付】

新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について 2020 年 3 月 11 日